

労働法最前線

—労働雇用法および地方労働規定の比較・解説
世澤法律事務所中国律師 (陳軼凡、黄曉軍)

経済的人員削減について (1)

第 30 回 経済的人員削減について (1) 一般規定
経済的人員削減とは、企業が経営不良などの経済的な事由により、数名の従業員を解雇する情状です。20 人以上の人員削減、または 20 人未満であるが企業の従業員総数の 10% 以上の人員削減が必要な場合、「中華人民共和国労働契約法」(「労働契約法」という) 第 41 条の規定を厳格に遵守しなければなりません。

1. 経済的人員削減の範囲は、以下の情状を含みます。

(1) 企業破産法の定めに従い企業再編を行うとき。「企業破産法」により、企業は経営管理の不備により嚴重な欠損が生じており、期間が満了した債務を弁済することができない場合、法により破産を宣告することができる。当該企業が人員を削減する場合、労働契約を解除することができる。

(2) 生産経営に著しい困難が生じたとき。

(3) 企業の製品業種変更や重大な技術革新または経営方式調整の場合、労働契約を変更した後も、人員を削減しなければならない場合。

(4) 労働契約締結時に根拠としていた客観的な経済状況に重大な変化が生じ、労働契約を履行することができなくなったその他の場合。

2. 企業が人員削減する際の注意事項

(1) 「労働契約法」第 42 条により、次のいずれかに該当する場合は、経済的人員削減をしてはならない。

a. 職業病危害作業と接触する作業に従事する労働者が、離職前の職業健康検査をしていないとき、または職業病の疑似患者が診断期間または医学観察期間中のとき

b. 同雇用単位で職業病にかかりまたは業務上の事由により負傷し、労働能力の喪失または一部喪失が確認されたとき

c. 疾病または業務以外の理由による負傷で、所定の医療期間中のとき

d. 女性労働者が妊娠期間・出産期間・授乳期間にあるとき

e. 同雇用単位で満 15 年連続して勤務し、法定定年退職年齢まで 5 年未満のとき

(2) 会社は 30 日前に削減された従業員に通知しなければならない、事前通知がなければ、1 カ月分の給料を事前通知期間の代わりに支払う必要がある。

(3) 雇用単位が経済的人員削減を行った後、6 カ月以内に新たに従業員を採用する場合、人員削減された従業員に通知し、かつ、同等の条件で人員削減された従業員を優先に採用しなければならない。当然、労働契約は新たに締結する必要がある。

(4) 経済的人員削減された従業員は経済的な補償金を得る権利を有する。経済的な補償金は、人員削減

される前の 12 カ月の平均月給に従業員の当該雇用単位における勤務年数をかけることにより計算されたものである。ここに言う月給とは、基本給料、ボーナス、手当などを含むが、基本給料のみを指すものではない。人員削減される前の 12 カ月の平均月給が本市の従業員の最低給料を下回る場合、本市の従業員の最低給料により計算する。従業員の月給が雇用単位の所在する市の人民政府の公布した当該地域における前年度の従業員の平均月給 3 倍を超える場合、当該従業員の平均月給 3 倍の金額により月給を計算する。従業員の同雇用単位における勤務年数が満一年につき、当該従業員の 1 カ月分の給料に相当する経済補償金を支払う。勤務年数が 6 カ月以上 1 年未満の場合は 1 年分を 6 カ月未満の場合は半月分の給料を経済的な補償金として従業員に支払う。例えば、従業員が会社により経済的な人員削減されたとき、従業員の人員削減される前 12 カ月の平均月給は、8,000 元であり、従業員が会社で 3 年 4 カ月勤務した場合の経済的な補償金は、 $8,000 \times 3.5 = 28,000$ 元となる。

今回は、北京および上海における経済的な人員削減についての行政審査・届出の規定を重点的に分析する予定です。

< 筆者紹介 >

世澤法律事務所中国律師陳軼凡、黄曉軍

世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で顧客に法律サービスを提供しています。

主な業務分野は、コーポレート及びコマーシャル、合併・買収、国際貿易及び競争、訴訟及び仲裁、プライベートエクイティ及びベンチャーキャピタルの投資、銀行及び信託、資本市場及び証券、知的財産権、労働及び社会保障、不動産及び建築工程など。

Web : www.broadbright.com

E-mail : broadbright@broadbright.com

【北京本部】北京市朝陽区建外大街永安東里 16 号 CBD 国際ビル 701 室

Tel : 010-8513-1818 (中国語、英語) 010-8513-1800 (日本語専用)

Fax : 010-8513-1919

【上海支所】上海市淮海中路 93 号大上海時代広場 1109 室

Tel : 021-5386-1618 (中国語、英語) 021-5386-1109 (日本語専用)

Fax : 021-5386-1619